

◎「公共交通利用転換事業計画の策定について」に対する

意見・質問事項（要点）について

意 見・質 問	本計画での対応状況等	備 考
・学研奈良登美ヶ丘駅往復への延伸を目指した今後の取り組みも明記 ・他の新たな運行手段（L R T・鉄道延伸）でない理由は	・基幹公共交通による都市軸として、祝園駅から学研登美ヶ丘駅までの間を明確に位置付ける。（２９・３０ページ） ・鉄道延伸の計画は近畿地方交通審議会答申でも中長期計画とされており、当面の課題への対応として道路基盤等から現実的に導入可能な中量輸送交通として連節バスを選定（１０ページ）	
・モーダルシフトの促進の内容について記述	・モーダルシフトの促進について記載（２７ページ）	
・事業の視点に交通事業者の負担軽減策も必要ではないか。 例）行政がバスを保有し、バスを事業者に貸し出すシステム（国補助有：公有民営方式車両購入補助）	・行政の役割として、交通基盤の整備に取り組むと共に、バス停の高度化等について継続して検討していきたい。（３５ページ）	
・計画は、温対法に基づく地域協議会として設置された「精華町地球温暖化対策地域協議会」で策定するものであり、精華町における温室効果ガスの排出状況がどうか、地球温暖化対策をどのように進めるのかを整理した上で、交通部門についてどのような課題があり、その対策として新交通システムが必要という整理をする必要がある。	・地球温暖化対策として策定することを明確化（１ページ 計画策定の意義・背景） ・今回の計画は、既に現状含め分析された京都府の上位計画を受け、運輸部門に係る自動車から公共交通への転換による温暖化対策を策定しようとするもの。 ・運輸部門における温室効果ガス排出量の推計を記載（１５ページ）	
・立地企業と協力して、従業員に新交通システムでの通勤を促していくことを計画に記載してはどうか ・	・モビリティ・マネージメントの実施の事項で計画を明記（３２ページ）	
・関係者の理解が必要だが、流入規制等により公共交通への転換を促す視点も意識 ・現在送迎の自家用車が何台ぐらい流入しているのか資料が必要	・祝園駅駅前広場の一般車両の流入規制を検討（３１ページ） ・祝園駅バス停の状況として記載（１８ページ）	
・支線となる路線バス・コミュニティバスはどのルートか不明確 ・精華町北部、精華田辺地区の検討も必要ではないか。	・短期的には基幹公共交通の都市軸整備に取り組み、中、長期的課題としてバス路線網の再編を検討（２９ページ）	

・ 徒歩がしにくいではなく、健康増進のためにも散歩が楽しいプロムナードとして位置付けてはどうか。また、増加する外国人への配慮の記載がない。	・ 今回は公共交通網の整備計画に焦点を当てたものの、学研全体のまちづくりの視点としては重要な指摘と認識	
・ 新規立地企業の規模が不明確	・ 今後増加する見込みを計画に記載（５ページ）	
・ 高齢化社会における長期的な公共交通の位置付けも計画に附加	・ 今後の高齢化社会に対応した移動環境についても計画に反映（２８・２９ページ）	